

1. 件名：女川原子力発電所2号機の設計及び工事の計画の変更認可申請（有毒ガス防護等）に係る事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年8月23日 17時30分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、小野安全審査官※、
上田審査チーム員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他4名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号設工認 指摘事項に対する回答整理表（有毒ガス防護および詳細設計の進捗に伴う変更）（〇2-他-F-01-0100_改2）
- (2) 補足-100 工事計画認可申請書における本文および添付書類の作成要領について（〇2-補-E-01-0100_改5）
- (3) 補足-100-5 技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類との紐付き表（〇2-補-E-01-0100-5_改0）
- (4) 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請の概要（ホース本数の変更前後の内訳に対する補足資料）（〇2-他-F-01-0101_改2）
- (5) 補足-180-1 大容量送水ポンプタイプI、IIにしようする可搬型ホースの必要数及び保有数の考え方について（〇2-補-E-01-0180-1_改5）
- (6) VI-1-1-1-1 発電用原子炉設置変更許可申請書 「本文(五号)」

- との整合性（O2-E-B-01-0037_改2）
- （7）先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-5-4 （2）中央制御室の機能に関する説明書（中央制御室の有毒ガス防護について））（O2-E-B-05-0020_改2）
 - （8）VI-1-5-4 中央制御室の機能に関する説明書（O2-E-B-05-0021_改0）
 - （9）先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-9-3-1 （2）緊急時対策所の機能に関する説明書（緊急時対策所の有毒ガス防護について））（O2-E-B-16-0010_改2）
 - （10）VI-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書（O2-E-B-16-0011_改0）
 - （11）先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書）（O2-E-B-18-0021_改2）
 - （12）VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書（O2-E-B-18-0020_改1）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁のウエダです。それでは時間になりましたのでヒアリングを始めたいと思います。
0:00:06	本日は、東北電力女川原子力発電所 2 号機の設計及び工事計画の変更認可申請についてです。
0:00:14	説明の方事業者からお願いいたします。はい。東北電力の大友です。よろしくお願いいたします。本日は、前回御ヒアリングでご説明させていただいた際にいただきましたコメント 3 件ですね。
0:00:29	こちらの方を、
0:00:31	コメント管理表をとあと資料、
0:00:34	用いましてご説明の方をさせていただきます。
0:00:41	東北電力の濱田です。
0:00:43	では、
0:00:45	資料 1-1、回答整理表の、まずナンバー 8 ですが、
0:00:49	技術基準規則と添付書類の紐づき表ということで、整理することということで補足の 100 の 5 として、整理いたしましたので説明いたします。
0:01:01	まず資料 1-2 の補足 100、
0:01:04	2 ひもづく形で、
0:01:06	今回の
0:01:08	今回の変更認可申請の内容について紐づきを整理しているというところで、資料 1-3 の補足。
0:01:18	100 の後、技術基準規則と、設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類のひもづき表ということで、
0:01:26	1 枚めくっていただきまして、下の 1 ページですね。
0:01:29	この資料は、
0:01:31	6 月 30 日に申請した。
0:01:33	内容について、
0:01:35	添付書類と、
0:01:37	適合性説明必要な添付書類を整理したものということで、
0:01:42	右下 2 ページの A3 横ですが、
0:01:47	左の
0:01:48	左に、形式基準規則の条文を並べていまして、
0:01:53	左から一、二、三 列目、ここに今回の変更認可申請で、対象から対象設備があるかないかというところでマルバツをつけています。
0:02:05	であるものについては、右側の方に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:08	その説明に必要な書類というものを明記しております。
0:02:12	まず、JB条文ですけども、税、今回の変更申請内容で、DBにかかるのが、有毒ガス防護に係ると中央制御室と、
0:02:24	緊対所の
0:02:25	要目表基本設計等の変更ですので、
0:02:28	あと 38 条の原子炉制御室と、
0:02:31	46 条の緊対所、こちらが申請対象 0 と。
0:02:36	いうことで、
0:02:37	右に行っていただきまして、
0:02:40	あと原子炉制御室 38 条に対しては、
0:02:43	中央制御室の機能に関する説明書添付と、
0:02:47	46 条に対しては、緊対所機能に関する説明書を添付と。
0:02:52	いう整理となっております。
0:02:54	と共通の、
0:02:56	ものとして、
0:02:58	どう、
0:02:59	設置許可との整合性に関する説明書と、
0:03:03	品証関係の、
0:03:05	設計及び工事に係る品質マネジメントに関する説明書と、
0:03:09	全条文共通ということで添付しております。
0:03:14	次、右下 3 ページに行っていただきまして、
0:03:18	SA 条文についてですけども、
0:03:21	今回の変更ない変更申請のうち、
0:03:25	設計進捗に係るほう素本数の変更と、これに関わる、
0:03:29	条文が SA 条文というところで、
0:03:33	62 から 71 のところですね、71 条のところ止まると。
0:03:38	いうことで、
0:03:40	それぞれに、
0:03:41	それぞれに対して適用を説明するものとして、
0:03:45	設定根拠説明書と配置図をつけていると。
0:03:49	ただ、実際はすべて兼用、
0:03:53	本登録側の説明書を提出していて、あとは兼用側というところで整理しております。
0:04:02	ナンバー 8 については以上です。
0:04:06	説明者変わります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:15	はい、東北電力吉川でございます。それでは回答整理表にお戻りいただきまして、回答整理表のNo.9と10ですね、こちらに関しましてホース関係の、
0:04:27	修正内容の方の説明をさせていただきます。
0:04:31	ナンバー9、こちら、コメント内容といたしましては、ホース本数変更前の特定ルートのホース算定内訳を示すことと、
0:04:40	ということでございます。こちらに関しましては、
0:04:43	本数内訳の補足説明資料の方ですね、記載を追加いたしまして、今回お持ちいたしました。あわせて、コメントナンバー10番になりますけれども特定ルートの考え方については補足180-1に追加することと、
0:05:00	ということですのでこちら変更後の目標になりますけれども、特定ルートの考え方を補足180-1の添付資料として追加してございます。
0:05:11	資料といたしましては、資料の、まずは2-1、こちらが、
0:05:15	補足説明資料になりますが、後ろの方の10、
0:05:21	ページ以降、はい。に、
0:05:23	なってございます。
0:05:25	10ページ、こちらが300ホースの変更前の特定ルートを含む、ホースの内訳ということになります。
0:05:36	上の箇条書きはですね、前回お示した資料の記載をそのまま踏襲しておりまして、この変更前において、
0:05:46	特定ルートとしてカウントする、ホースの本数というところを、変更後と同じようにですね、赤枠で囲って、
0:05:57	足していくと、特定ルートの合計になるということで変更前をお示してございます。
0:06:03	11ページになりますけれども、変更後ということでこれは前回お示した資料から、少し書き加えたものですが変更前後というところで、今回お示しすることになりましたので、
0:06:18	等へ影響を受ける箇所につきまして変更箇所を赤文字で示してございます。
0:06:24	大体見ていただくとおわかりになるかと思いますが西側の設置のところがですね最長ルートもそうなんですけれども、それ以外のところでも、変更が生じているというところが、
0:06:38	全体的に見てとれるかと思えます。このようなですね、
0:06:43	ルートに応じたホースの本数の変更を行いまして、こちらの新しいその表でもって内訳をカウントすると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:54	永石田川にございます。特定ルート合計本数になって、申請内容と整合するということでございます。上の箇条書きは、その解説の文章となっております。
0:07:08	12 ページこちらが 13 ページ 1012 ページ 13 ページが、150Aの変更前後と、
0:07:15	ということになります。150Aの変更前に関しまして、記載の適正化ということですね、建屋のフロアそれぞれと、保管していることを、
0:07:27	明記するということがございましたので、最初の箇条書きの内容、文章を少し修正しまして、屋外の放送施設と原子炉建屋内 1 階及び三階での放送施設を考慮し、
0:07:40	それぞれの保管場所で必要なホース本数を個別に集計するということで、文章を適正化してございます。
0:07:48	はい。
0:07:48	100、300Aと、同じようにですね赤枠のところをカウントしていくと、特定ルートの合計となりまして、
0:07:57	13 ページこちらが変更後になります。
0:08:01	150 円に関しましては変更前後。
0:08:04	で影響受けるのは用途③の 1 ヶ所のみと。
0:08:09	ということになります。
0:08:11	この変更後と変更前を比べていただきますと、10 メーターのホースが入ってるか入ってないかというところで、特定ルートのカウントが変わってございますその結果としまして、
0:08:25	特定ルートの合計の本数というところに、最終的には影響が出て全体的な記載の修正となっております。
0:08:35	はい。
0:08:37	まずはですね、指摘事項に関するご説明としては以上になりまして、続きましてですね、
0:08:47	記載の適正化ということで、No.10、こちらは先ほど流れでご説明いたしましたがNo.11 ですね、敷設ルートの変更に伴う圧損及び放送施設の想定時間への影響についてと、
0:09:01	ということで、こちら先ほどの資料 2 の、
0:09:04	1、こちらの、
0:09:06	最終ページですね、14 ページの方に、それらをまとめた資料を追加いたしました。
0:09:13	まずは、敷設ルート変更に伴う圧力損失への影響ということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:18	敷設ルート変更になる場合に圧力損失が増加いたしますが、大容量送水ポンプの予定の規定値に比べて十分小さいというところを確認しております。
0:09:29	表の見方ですけれども、合計 300A、150Aで分けておりましてそれぞれの用途①④③これが、前のページまでの説明の内容と番号としては対応するものでございます。
0:09:44	ルートに関しましては、同じような記載をしております、この、この隣の圧力損失計算経路、こちらがですねホースの最長ルートとは、
0:09:57	別にですね圧力損失、
0:10:00	計算においては、水源から中、
0:10:05	フロムツーですね、抽出、注水する先まで、
0:10:09	ということで、圧力損失の計算をしておりますので、それらのルートの違いを比較した上でですね、影響について、
0:10:19	影響の欄にまとめてございます。
0:10:22	はい。300Aの用途①、こちらに関しましては、
0:10:27	もともと用とっちゃう淡水貯水槽高台からの、
0:10:30	注水ルート、
0:10:33	ということになってございます。
0:10:36	従いまして、高いところから注水するところですので増分に関しましては、
0:10:43	影響ないというところでございますが、圧力損失計算経路の方は取水口、海の方から持ち上げて、
0:10:51	注水系のヘッダーに持っていくというところでございます。なので、
0:10:56	影響としては高低差の
0:11:00	によるもので影響がないということでございます。
0:11:03	300Aの用途④、熱交換器ユニットに関しましては、今回、西側が最長ルートになりまして、圧力損失の計算経路は、北川でございます。
0:11:16	こちらに関しましては、変更後の用途、④の距離に関しまして、
0:11:22	圧力損失の計算、
0:11:25	ですと、
0:11:27	経路を 1.1 倍して、保守的に評価している、この内数に距離としておさまりますので、保守性の計算の範囲内であるということで影響がないと。
0:11:39	ということでございます。
0:11:40	150Aの用途③こちらが注水用ヘッダから復水貯蔵タンク接続口までということになりますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:50	ホースルートとしては減ったから、復水貯蔵槽タンクまでなんですけど、圧損計算において最長チャンピオンとなりますのが、海側の取水口から、
0:12:01	ヘッダーを経由して、復水貯蔵タンクへ接続すると。
0:12:06	ということでございます。
0:12:07	で、用途③の注水用ヘッダに至るまでの西側今回西側が変更になるんですけど、圧力損失の計算で用いている東側の方が、
0:12:20	距離で距離として長いので、今回の変更云々の圧力損失の係数計算は、
0:12:27	計算結果に影響しないということでございます。
0:12:31	はい。
0:12:32	続きまして、(2)番、敷設ルート変更に伴う有効性評価想定時間への影響と、
0:12:38	ということでございます。こちら、ホースの敷設に関しましては、ホースコンテナに積載された状態で保管場所で、まずホースが保管されていて、
0:12:49	Forceコンテナ1台につき300ホースを600メートル分に搭載しております。
0:12:54	今回の変更、そうですね、ホースコンテナからのホースの敷設は、1台当たり実時間50分と、余裕時間の10分を考慮して60分と想定して設定しております、
0:13:06	300円ホースの、今回の変更分に関しましては、
0:13:11	どちらもですね、フォースコンテナ3杯分の想定時間から変わらないので、実際のその現場の敷設としては長くなりますが想定の範囲内でおさまると。
0:13:22	ということでございます。
0:13:24	150円のホースに関しましては、コンテナ1台に積載しております、こちらのコンテナ1台の、
0:13:33	コースの用途、フォース用途さんは、185メートルから355メートルに変更になりますが変更後も、1台で積載できるので、
0:13:43	1台分の想定時間というものへの影響がないということでございます。
0:13:48	下の方には、タイムチャートを例示しておりますけれども、300円ホースと150円ホースの両方服のタイムチャートの中で、従来事故対応要員のA、DからF、この日、
0:14:03	この3人と、重大事故対応要員時から、
0:14:07	この3人に関しまして、
0:14:10	バーチャート一番な場で一番長いところですね、ホースの敷設接続、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:16	ここにはですね、様々な手順が含まれておりますけれども、コンテナ 1 台、60 分というところが、ここにはまっけていて、
0:14:27	その想定時間への影響がない。
0:14:30	ということでございます。
0:14:32	はい、説明としては以上になります。
0:14:40	はい。東北の浜田です。回答については以上なんですけれども、本日資料として、この資料 3-1、
0:14:48	以降ですね資料 3-1 から 4-2 まで、
0:14:52	ですけれども、前回まで説明した内容を踏まえまして、あの日、前回までの比較表ベースで説明した内容を比較表と、あと説明書そのものとして意識として提出しておりますので、
0:15:06	前回まで説明しているの今回説明は割愛したいと思います。
0:15:13	以上です。
0:15:23	はい、原子炉規制庁の湊ですね質問の方、ちょっと私の方から、10 ページのこの資料なんで、2-1 のところの 10 ページのところのまず考え方だけ、私の理解で合ってるかどうか確認したいんですけど。
0:15:37	これ特定ルートの考え方で、①で例で挙げると、最長ルートが 1620 保証が 1620 メーターのところが一番長いと。
0:15:48	これに用いるのは 50 メーターの本数が 64 本。
0:15:51	あと 20 メーターのミイが日本で、
0:15:54	これが最長なんですけど、それだけで換算するのは、やっぱり危険というかそのその他もあるので、それ以外のルートを下に今、一覧表になっていて、
0:16:06	それぞれ 2 メーター-5 メーター-10 メーター-20 メーター-50 メーターの中の、
0:16:11	ところチャンピオンになるのかな、チャンピオンの本数を、要は特定ルートの抽出にあたって、
0:16:18	やってきていると、いうふうに見ればいいんですかね。
0:16:23	はい。東北電力、吉川でございます。ご理解の通りでございます。
0:16:29	できんだったのはこの 50 メーターの 64 っていうのが囲まれてないのは何で 60、64 を囲まなくていいんですか、ここ。
0:16:39	はい。東北電力の吉川でございます。64 メーター-50 メーターのホースを、最長ルートで用意しておりますので、それ以外のルートで、
0:16:49	使う 50 メーターホースというのはすべてこの 64 の内側におさまって参りますので、50 メーター法制において

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:57	他のルートでカウントしなければならないフォースというのはないと、そういう意味でございます。そういうことです。だから仮にこれで他のルートで65っていうのがあればそれをカウントするんだけど今、
0:17:10	最長ルートの50メーターの64はもうすでにチャンピオンなので、そこはあえてこうしかクニシて資格証確認しないでそれ以外のところを赤四角でやって特定ルートを抽出してそれを、
0:17:21	最終的にセットしているということでもいいですかね。はい。東北電力吉川でございます。おっしゃる通りでございます。例えば、20メーターホースのところに注記をしてございますが、
0:17:32	最長ルートで日本に対してそれ以外のルートで4本使っておる場合にはこの差し引きの2本が特定ルートとして抽出されると。
0:17:42	そういったところで、合計を算出してございます。
0:17:47	なるほどね。だからこのコミュニティはそういう意味で書いてあるよね4本あるんだけど、
0:17:53	最長ルートですすでに2本が抽出されてるので4-2なので結果的には2本という形になると、東北電力、
0:18:02	おっしゃる通りでございます。
0:18:04	あと14ページの(1)がよくちょっと申しわけないこれよくわからない。
0:18:10	これちょっと、
0:18:12	あれですかね、設置許可
0:18:15	経産省か何か、ここの部分についてたんでしたっけ。
0:18:21	東北電力の吉川でございます。圧力損失に関しましては大容量送水ポンプの設定根拠書の方に記載がございます。
0:18:32	で、各用途に応じた羊蹄に換算した値というところがございます。圧力損失に用いる経路と、今回のそのホースのカウントの経路というのが、
0:18:47	必ずしも一致するものではございませんので、圧力損失の計算経路に影響を及ぼすルートかどうかというところをまず、間確認しまして、
0:19:00	例えば300円の用途位置ですと、高台から持って行くルートの変更になりますので海側から持ち上げるのに比べればその変更分の影響はないという、
0:19:11	ような、その影響の欄の記載。
0:19:16	あ、規制庁宮ですけど。
0:19:18	まずね、ここの説明の前提に立つのは、既許可の、
0:19:23	設計根拠書、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:25	をまず示していただいて、どういう形で、それができていて、それに対して今回も影響があるのかないのかっていうのを示してもらわないとこれだけだと。
0:19:36	そもそものベースがわからないので、これちょっと何を、言ってることわかりますよだからよう気羊蹄が 122 メーター、それはもう明確にわかりますよってなるんだけど、
0:19:47	300 円の①のところの、
0:19:49	高低差がオキホースルート変更圧力経済に影響しないっていうのと、
0:19:54	羊蹄の 11012 メーターの関係がさっぱりわからないんですよ。
0:19:59	ですよ。
0:20:01	そこちょっと
0:20:03	経産省か何かを用いて説明はつけないですかね。
0:20:15	はい、東北電力の吉川でございます。
0:20:19	大容量送水ポンプのですね、設定根拠に関する説明書の方に、羊蹄の圧力損失に関しまして、羊蹄に換算した。
0:20:30	計算式というのが記載してございます。それらとの比較に関しまして、最終的なところだけをこのように表にしてございましたので、こちらですね
0:20:43	関連がわかるような、
0:20:46	補足を加えさせていただきたいと思い
0:20:50	形状ムソウですねちょっと経緯がわからないので、これ結果しか書かれないと。要は、ちょっと繰り返しになるけどこの要点 122 メーターを邪気結局既工認の中の、
0:21:01	設計行為根拠書のこの 300 円のところでどういうふうに説明してきたのかと、それに対して今回がこういう理由なので、それに対して曲だから、
0:21:12	営業があるなりの判断をした根拠が明確になっておかないと、感覚論でおそらくそうかなとは思いますが 120 メーターの
0:21:20	予定があるので、工程者があるけど、
0:21:23	それほど影響はないかなとは思うんだけど 9、ちょっと注水抽出器、アウトプットしか書かれてないと、その辺がちょっと全くわからないので、そこを補足した資料を作ってもらえますかね。
0:21:38	はい。東北電力結果でございます。承知いたしました。私の方は以上です。
0:21:48	規制庁カタギリ生徒は、同じページの(2)の方なんですけれども、
0:21:53	300 円の方はコンテナ行く 600 で 3 個分を敷設する想定時間を保守的に見積もってるから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:04	変わらないってのはわかるんですけど、150 円方差コンテナ 1 台にせんで記載していて、185 から 355 に変更になるっていう記載あるんですけど。
0:22:17	150 円ホースは必要な長さ分だけを一つのコンテナに積んでいるっていうことなんでしょうか。
0:22:26	はい。東北電力吉川でございます。300 円方数に関しましてはですね敷設ルートが長いというところもありまして、あとは口径が大きいということもありまして、
0:22:39	そのコンテナ 1 台に最大積載できる本数、長さとして 600 メーター。
0:22:48	いうところがございます。150 円ホースに関しましてはもともとその用途として、300 ホースに比べると短いということと、
0:22:58	口径が小さいというところなので 150 円ホースで最大何メートル分積載するということではなくて今回増えた分でも収まるというような確認をしてください。
0:23:14	規制庁カタギリセット 150 円の方はこのコンテナ時代に積載していて、もともとどのぐらいの時間で敷設する予定で今回延びたけどそれは変わらないっていう。
0:23:25	というようなあるんでしょうか。はい。東北電力吉川でございます。150 円ホースに関しましても、コンテナ 1 台ということで、換算しておりましたのでこちらに関しましては、保守的に 300 江川の 60 分というところで、1 台分を想定してございます。
0:23:43	規制庁カタギリ多分今の説明って多分この文字からは読み取れないので、ちょっとそこら辺の説明も加えていただきたいのと、あと下にタイムチャートの例示があるんですけども、
0:23:56	組みました。
0:23:58	ホースの敷設っていうのは下の横、下 2 行ですかね。
0:24:06	に書いてあるんですけどこれ上が 300A だったり下が 150A だったりとかかっていうするんでしょうか。
0:24:14	はい。東北電力の吉川でございます。300 平方数に関しましては、水源から、
0:24:24	順番に敷設していくということになりますので、重大事故体を要因の D から F のところに、300A のコースが
0:24:36	入ります。それとは別に、時価ラインのところで建屋回りの 150A ホースの敷設のところが、
0:24:46	入ります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:47	いうところで、
0:24:49	そうですね後はその短尺 300Aホースでも、短尺のホースとかもありますので、それらの
0:24:57	敷設というところも考慮して、実はこの中にもさらに細かい、
0:25:03	数字があるんですけれどもはい。
0:25:05	全体としておさまっているということでございます。
0:25:09	規制庁が 1000 点あれば上側が 300Aで 4 時間何分ぐらいのバーの中のうちの 3 時間、
0:25:18	はホースの敷設というようなイメージで、1 の下は 150Aは、
0:25:24	今説明だと 1 時間分を 150 円のホースの時間ってということなんでしょうか。
0:25:34	はい。東北電力の吉川でございます。はい
0:25:38	そうですね 300 円ホース、150 ホースのバーの方は、このGからの方の、
0:25:47	ホースの敷設接続というところに含まれております。
0:25:51	基準から多分敷設時間に影響がないっていう、あくまでここで例示なんですけれども、
0:25:59	ちょっと
0:26:00	このどこが 300 円のフォースの敷設時間をどの場で見込んで約 50 円のは、コアをどの場のところで見込んでるみたいな、
0:26:10	何か補足っていうか何か追記をお願いできないでしょうか。
0:26:32	東北電力、吉川でございます。はい。このホース施設、接続のところですね、ホースの実際の敷設、
0:26:43	-60 分というのが、
0:26:46	それぞれに対してどの位置にあるかというところで、このバーの中に収まるというところを追加で示したいと。
0:26:56	城カタギリさん、よろしく申し上げます私からは以上です。
0:27:00	また規制庁宮尾ですけど、あと、今日ちょっと提出されてないんだけど、ちょっとさっきの話じゃないんだけどせ。
0:27:07	II設備。
0:27:09	記載事項の別件のうち要領等の設定根拠に関する説明書というのはつくんですよ。
0:27:19	あと、
0:27:21	機器の配置を明示した図面及び系統図っていうのは、
0:27:25	つくんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:39	はい。東北電力吉川でございます。本日の資料には含まれておりませんが6月30日の申請のパッケージの中にすべて含まれております。
0:27:50	わかります6月31日分の資料にはそれが入ってるってことですね。
0:27:56	なので、ちょっとさっき言った設定根拠書のところ設定告知とか設定根拠さっきの記載の部分っていうのは、
0:28:03	補足として書くのか、設定根拠書に追記するのかって事業者の方でよく確認して上で、
0:28:11	整理してくださいということですね。
0:28:17	ちょっと今日はこれに関するものが前回出されたので今回ついてないという、余計よくわからなくなっちゃったんで、そこはここに該当するもんがあるんであれば最終セットとして出すんだったらちょっと出してもらわないと。
0:28:31	わからないかなと思うので、よろしくお願いします。
0:28:35	はい。東北電力の大友ですご趣旨、承知いたしました。
0:28:58	規制庁の宮尾ですけど、尾野さんの今の今日提示された資料の中で特にコメントありませんかね。
0:29:05	規制庁の今日のはないです。はい。わかりました今日のヒアリングの方は、以上で一度終わりおい以上で終わります。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。